

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	産業経済局農林水産部水産課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	釣り台付き遊歩道（脇田海釣り棧橋）	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市若松区大字安屋地先		
	設置目的	「脇田海釣り棧橋」は、地元で活躍している漁業者と港に釣りに訪れる方々が、お互いにルールやマナーを守りながら安全で快適な漁業活動や釣りを行ってもらう目的で整備された施設である。		
利用料金制	非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名称	ひびき灘漁業協同組合		
	所在地	北九州市若松区大字安屋1742番地		
指定管理業務の内容	(1) 施設の維持管理業務に関すること (2) 安全管理に関すること (施設開閉の判断業務、監視業務、救助業務等) (3) 利用料金の出納管理に関すること (4) 広報等の利用促進に関すること (5) その他管理運営に関すること (地元漁業者と施設利用者との調整業務等)			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント					
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み					
(1) 施設の設置目的の達成					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。					
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[所見]					
利用者数	【参考】H30年度（更新前）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
要求水準	16,000	16,500	16,500	16,500	16,500
目標値	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
実績	16,956	15,880	14,829	9,600	9,750
※ <input type="checkbox"/> ・・・評価対象年度					
<p>施設平等利用に心掛け、釣り指導・貸し竿の導入・折れた竿の無償修理など初心者に対する利便性を向上させ、釣り経験のない利用者を増加させるなど、女性、子供、高齢者、身体障害者の方々にも快く施設をご利用頂く努力を行った。</p> <p>また、夏季は漁協所有の製氷機で作製した氷を施設内に常備し、熱中症対策として利用者へ提供し、冬季は石油ストーブを設置し休憩棟内を暖めるなどの対策を行い、施設に不足する機能を補いつつ、利用者の利便性を実行可能な範囲で高め、集客の増加に努めている。</p> <p>一方、健康増進法の趣旨に沿って、屋外分煙を実施し、喫煙者及び禁煙者の両者への配慮も行っている。しかし、休憩所付近に喫煙コーナーがあり、受動喫煙対策は万全ではない。また、様々な施設では、全面禁煙化が進んでおり、快適な空間づくりに向けて、早急な対策が望まれる。</p> <p>営業・広報活動については、平成18年度からの指定管理者としての実績に基づき、釣具店、新聞、雑誌、指定管理者ホームページ等を活用し、積極的に釣果情報の提供を行った。さらには、テレビ・ラジオ媒体を活用し、積極的にPRを行ってきた。具体的には、「親子釣り教室」や「親子釣り大会」等の集客イベントの定期的な開催、各種団体の釣り大会支援を通して棧橋のPRを行った。また、脇田海釣り棧橋公式ホームページをリニューアルしたことにより、ホームページの閲覧者が増えるなど、指定管理者による情報発信を積極的に行っている。</p> <p>昨年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止対策による緊急事態宣言が発令され利用者は減っていたが、令和4年度は徐々に利用者が戻ってきた。しかし、公共施設無料</p>					

化（令和4年7月1日から8月31日まで）をしたことにより、有料の入所者数については減る結果になった。さらに、令和4年度も、釣り客に好評である「アジ釣り」が、秋から冬場にかけての不漁が続いたことで、入場者数が減少した状態が続いている。指定管理者として営業努力でカバーできない要因ではあるが、イベントの開催等可能な範囲で対策に取り組み、利用者の要望に応えた運営など、施設の設置目的でもある「利用者拡大」に向けた活動を今後も積極的に行ってもらいたい。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

アンケート結果①施設全体についての感想（非常に満足・満足）

満足度	【参考】H30年度 (更新前)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
目標値	96%	90%	90%	90%	90%
実績	95%	89%	90%	94%	98%

アンケート結果②再来希望・職員の満足度

満足度	【参考】H30年度 (更新前)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
再来希望	98%	93%	95%	97%	97%
職員の対応 (非常に良い・良いの計)	94%	94%	100%	100%	100%

※ ・・・評価対象年度

アンケートの結果、施設全体への感想は、「非常に満足」「満足」が、ほぼ目標を達成し、令和4年度も98%と高い数値となった。一方、施設全体への感想で「不満」と答えた方については、「釣れなかった」との理由で、サービスに対する不満というよりも釣果に恵まれなかったことへの不満で、概ね利用者の満足は得られている。また、再来希望が97%と高いことや利用者から寄せられた苦情についても早急に対応するなど職員の対応も利用者から「非常に良い・良い」との評価をいただいております。設置目的である「快適な釣り場環境の提供」は十分に対応している。

利用者への情報提供は新聞社、雑誌社、釣具店を通して釣果やイベント情報の提供を実施するとともに、施設内とホームページで最新の釣果写真を掲載することにより、一定の成果を挙げている。

しかし、アンケートの回収率が年々減少している。指定管理者もその対策に向けて粗品提供などを検討しているが、早急な対策の実施が望まれる。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所見]

指定管理料

(単位：円)

指定管理料	【参考】H30年度(更新前)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
予算	8,100,000	7,800,000	7,944,444	7,944,444	7,944,444
決算	8,700,000	7,872,222	7,944,444	7,944,444	7,944,444

総事業費

(単位：円)

総事業費	【参考】H30年度(更新前)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
予算(計画)	22,343,000	21,356,000	21,356,000	21,356,000	21,356,000
実績	19,101,834	19,278,003	19,281,151	16,858,601	17,535,685
削減額	3,241,166	2,077,997	2,074,849	4,497,399	3,820,315

※ ・・・評価対象年度

経費の削減については、漁業協同組合の長所を活かし、組合員の協力を得ることで、各種イベント、根がかり清掃、利用者の安全管理に使用する警戒用船舶などの経費を削減した。

さらに、令和4年度は利用者の動向を分析し、適正配置したことによって人件費を削減するなどして経費の削減が実現できた。

施設の警備については、機械警備を再委託することで部外者の侵入等を未然に防止し、求められる効果が得られている。

インターネット等、低コストの広告媒体を活用することで、広告費の削減を図り、各年度を通じて着実に経費の削減を行っている。

指定管理者は釣り桟橋の安定した釣果が得られるよう毎年、釣り桟橋の周辺海域を調査し、必要に応じて漁場保全活動を実施している。削減額の増大は、周辺海域の調査の結果、海域の漁場環境が健全であり、漁場保全活動が減少したことによるものである。指定管理者の日々の漁場環境保全努力により、自然環境が良好であったことが削減の主な要因であった。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

収入

	【参考】H30度(更新前)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
目標値(円)	15,610,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
実績金額(円)	14,072,000	13,188,300	12,602,000	8,059,000	8,228,700
前年度比割合(%)	104.3%	93.7%	95.6%	63.9%	102.1%

※ . . . 評価対象年度

収入を増加させるため、各種団体等によるイベントや釣り大会を誘致し、集客増に向けた取り組みを行った。また、貸し釣具を充実させることにより、釣りの経験がない方にも利用していただける努力を行っている。ホームページ運営も釣果を載せることにより利用者の興味を引くよう更新頻度を減らさないように努めていた。また、平成24年4月より導入している高齢者割引制度を、令和4年度も継続して行った。しかし、収入が前年度対比102.1%の823万円と令和元年度以降相変わらず減収状態が続いている。

減収理由は、前述にもあるように、一番来場者の多い夏場でのコロナの影響による減収や人気魚類の不漁といったやむを得ない要因が重なり、結果として利用者数の減少による減収となった。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

「管理体制組織図」を定め、管理運営を行う体制を明確にし、常時、責任者または副責任者を1名、巡回員を2名または3名配置し、少ない人員で必要十分な施設運営が達成されており管理体制は適切である。

施設運営においては、利用者サービス、安全管理等の心がけ、気象・海象、魚種、釣り方等の知識についての研修を実施するなど、職員の資質・能力を向上に努めている。

地域や関係団体等との連携については、漁村地域の核となる漁業協同組合が指定管理者であることから、地元漁業者の調整を綿密に行い、施設周辺海域での禁漁や救助活動への協力を得るなど、漁業権設定海域に位置する本施設の運営をスムーズに行っている。以上の結果から、目標を満たし、適正に管理運営がなされていると評価する。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ② 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。

- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

利用者の個人情報を保護するため、指定管理者が平成17年4月1日に定めた「情報管理基本方針」に基づき、個人情報管理を徹底しており、釣果の情報として、個人の写真を施設内やホームページに掲示する際には、本人の了承を得ている。

利用者の平等利用については、子供、女性、高齢者、障害者等の方も快く釣りを楽しめるように、必要に応じた釣り場所の確保や、特定の釣り人が釣り座を占有しないように監視・指導を行うなどの配慮を行ったが、改善されていない。早急に対応するよう指導した。

施設の管理運営に係る収支については、昨年度市が実施した経理のモニタリングにより、釣り棧橋の業務と漁協本体の業務を分離せず、事務を行っていた部分があることが確認されたため、改善するよう指導した。

安全対策については、北九州市が作成したマニュアルを活用しているが、運用においては、実態に即した対応や体制づくりが必要で、他都市のマニュアル等も参考に改善を加えて、転落等の事故発生時や非常災害時での即時に対応できる体制づくりを行っている。しかし救助艇の活用した実地訓練や海上保安部、消防署、警察署等と連携した総合的な救命訓練等の実践的な訓練が出来ていないため、早急に対応するよう指導した。併せて、同じく実践に即したマニュアルの作成を指導する。

防災対策については、消火訓練及び消防設備の定期点検を適切に実施している。

また、気象状況については、施設に設置された雷警報機や風速計の情報に加え、職員の地域気象に関する経験も踏まえ、総合的に判断し、天候の急変が予想される場合には利用者の安全を第一に考え、施設閉鎖等の対応を実施しており、平成13年度の施設開設以来継続している転落事故0を令和4年度も更新し「安全・安心に利用可能な施設」との評価である。

以上の結果から、平等利用、安全対策、危機管理体制については、必要かつ十分な管理運営が概ねなされていると評価する。

【総合評価】

[所見]

釣り指導、貸し竿の導入などによる、釣り経験のない方にも釣り桟橋を利用していただく努力を行うなど施設の設置目的である都市住民と漁村住民の交流を実現する運営が行われていることが確認できる。

利用者の満足度については、天候や釣果により大きく左右される施設であるにも関わらず、利用者のリピート率の高さ、施設全体の感想が非常に良い点などから、評価を得ていると判断できる。

一方、安全対策では、実践的なマニュアルの作成が遅れていることや総合的な実地訓練が定期的になされていないことなど、非常に重要な部分での対応が不十分である。また、アンケートの回収率の向上についても、具体的な対策に至っていないことや前年度の指導の未改善など、高い評価ができない点もある。さらに、営業時間の延長を望む利用者の声も多くあり、指定管理者として、利用者の利用状況を分析し、利用者のニーズを把握して、利用者の増加に努める必要がある。

今後の指定管理者の努力目標を明確させ、お互いに設置目的の達成に向けて協力していかねばならないと考えている。

[今後の対応]

令和4年度も指定管理提案時の計画（有料入場者数 16,500 人）を達成することができなかった。令和4年度は、公共施設の無料化、コロナの影響や自然要因による来場者の減少は営業努力が及ばない部分であるが、釣果が低迷する時期の集客策や各種イベント等実施による集客など新たな取り組みを検討し、今後更なる利用者の増加を図ることに努められたい。

安全対策、アンケートについては、早急に改善するよう指導していきたい。

